

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年11月25日)

- 1 国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について
【県土総務課】……………1ページ
- 2 平成22年度国土交通省直轄事業の事業計画(案)について【道路企画課】……………7ページ
- 3 国庫補助事業(道路局所管、都市・地域整備局所管)の県事務費の
算定に関する会計検査院(第3局)の指摘について【道路建設課】……………8ページ
- 4 一般国道181号(岸本バイパスI期区間)の供用開始について
【道路建設課】……………9ページ
- 5 米子空港(美保飛行場)2500m滑走路供用式典等について
【空港港湾課】……………10ページ
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課、治山砂防課、空港港湾課】……………11ページ

県土整備部

国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について

平成21年11月24日、25日
 会計指導課、環境立県推進課、農政課、県土総務課

平成21年1月に行われた国土交通省及び農林水産省所管の平成15年度から19年度までの国庫補助事業事務費に関する会計検査院の検査による指摘の概要及び現在の対応状況を報告いたします。

1 指摘内容

国庫補助事業に係る事務費の執行に当たり、虚偽の内容の関係書類を作成するなど不適正な経理処理を行って物品の購入等に係る需用費を支払ったり、補助の対象とならない用途に賃金や旅費を支払っていた。

2 指摘概要

(1) 総額(事業費ベース)

(単位:円)

部 局 等	需用費	賃金	旅費	計	左のうち国庫補助金相当額
農 林 水 産 省	3,014,645	474,480	778,459	4,267,584	1,623,695
国 土 交 通 省	13,723,415	4,513,150	3,070,582	21,307,147	9,500,337
合 計	16,738,060	4,987,630	3,849,041	25,574,731	11,124,032
(うち)					
生活環境部	68,578	0	580,860	649,438	315,413
農林水産部	2,218,323	0	434,689	2,653,012	861,478
県土整備部	14,451,159	4,987,630	2,833,492	22,272,281	9,947,141

(2) 年度別指摘金額(事業費ベース)

(単位:件,円)

年度	需用費						賃金	旅費	総計
	①預け金	②一括払い	③差替え	④翌年度納入	⑤前年度納入	合計			
15	0	0	(1) 2,835	(16) 260,700	(49) 5,257,826	(66) 5,521,361	(3) 1,654,640	(535) 1,110,870	(604) 8,286,871
16	0	0	(13) 296,792	(27) 986,382	(25) 1,197,788	(65) 2,480,962	(4) 2,575,580	(228) 1,550,080	(297) 6,606,622
17	0	0	(7) 823,410	(19) 772,540	(9) 981,928	(35) 2,577,878	(1) 757,410	(58) 746,622	(94) 4,081,910
18	0	0	(28) 4,401,600	(22) 468,726	(7) 93,129	(57) 4,963,455	0	(35) 313,396	(92) 5,276,851
19	0	0	(9) 758,100	(4) 295,995	(5) 140,309	(18) 1,194,404	0	(17) 128,073	(35) 1,322,477
計	0	0	(58) 6,282,737	(88) 2,784,343	(95) 7,670,980	(241) 16,738,060	(8) 4,987,630	(873) 3,849,041	(1,122) 25,574,731
内訳 (本庁)	0	0	(43) 4,876,367	(16) 74,274	(11) 92,015	(70) 5,042,656	0	(171) 1,249,002	(241) 6,291,658
内訳 (地方機関)	0	0	(15) 1,406,370	(72) 2,710,069	(84) 7,578,965	(171) 11,695,404	(8) 4,987,630	(702) 2,600,039	(881) 19,283,073

()は件数

- ① 「預け金」：業者に架空取引を指示するなどして、契約した物品が納入されていないのに納入されたとする虚偽の内容の関係書類を作成することなどにより需用費を支払い、当該支払金を業者に預け金として保有させ、後日、これを利用して契約した物品とは異なる物品を納入させるなどするもの。
- ② 「一括払い」：支出負担行為等の正規の経理処理を行わないまま、随時、業者に物品を納入させた上で、後日、納入された物品とは異なる物品の請求書等を提出させ、これらの物品が納入されたとする虚偽の内容の関係書類を作成することなどにより需用費を一括して支払うなどするもの。
- ③ 「差替え」：業者に虚偽の請求書等を提出させて、契約した物品が納入されていないのに納入されたとする虚偽の内容の関係書類を作成することなどにより需用費を支払い、実際には契約した物品とは異なる物品に差し替えて納入させるもの。
- ④ 「翌年度納入」：物品が翌年度以降に納入されていたのに、支出命令書等の書類に実際の納品日より前の日付を検収日として記載することなどにより、物品が現年度に納入されたこととして需用費を支払うもの。
- ⑤ 「前年度納入」：物品が前年度以前に納入されていたのに、支出命令書等の書類に実際の納品日より後の日付を検収日として記載することなどにより、物品が現年度に納入されたこととして需用費を支払うもの。

(3) 需用費の状況（事業費ベース）

別紙、「差替え」の状況（事業費ベース）、「翌年度納入」の主な事例（事業費ベース）、「前年度納入」の主な事例（事業費ベース）のとおり。

(4) 賃金の状況（事業費ベース）

年度	部署名	配属先名 (課・係等)	臨時 職員	雇用期間 (年月日～年月日)	賃金支払額 (円)	国庫補助金名		態様
						項	目	
15	西部総合事務所県土整備局	河川砂防課賀祥ダム (県単独事業業務)	A	15.4.4～15.8.10	618,990	砂防事業費	砂防事業費補助	①
15	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	B	15.12.11～16.3.31	474,480	農村整備事業費	農道整備事業費補助	①
15	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	C	15.4.11～16.12.10	561,170	道路事業費他	一般国道改修補助他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	D	16.5.10～17.1.9	1,139,930	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	E	16.8.11～17.3.31	278,560	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	E	16.8.11～17.3.31	775,330	砂防事業費補助他	砂防事業費他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	F	17.1.11～17.3.31	381,760	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
17	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	F	17.4.1～17.9.10	757,410	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
		計	6名		4,987,630			

(注) 態様欄の①は国庫補助事業を実施していない部署に配置された臨時職員に国庫補助金が含まれる支出科目から賃金を支払っていたもの。

態様欄の②は臨時職員が配置された部署の業務と異なる補助事業を実施している部署に係る支出科目から賃金を支払っていたもの。

(5) 旅費の状況(事業費ベース)

(単位: 件、円)

年度	態様①	態様②	態様③	態様④	態様⑤	態様⑥	態様⑦	態様⑧	態様⑨	計
15	(20) 52,670	(131) 58,610	(110) 31,500	(23) 8,960	(24) 37,280	(22) 250,890	(77) 71,340	(77) 432,170	(51) 167,450	(535) 1,110,870
16	(16) 140,560	(3) 31,040	(1) 4,140	(2) 1,160	(3) 70,370	(17) 382,510	(100) 382,340	(81) 513,540	(5) 24,420	(228) 1,550,080
17	(4) 434,920	(9) 60,770	(110) 0	(23) 0	(24) 26,400	(22) 82,860	(77) 74,500	(77) 67,172	(51) 0	(535) 746,622
18	(16) 0	(3) 30,700	(1) 1,472	(2) 0	(3) 0	(17) 34,920	(100) 144	(81) 96,060	(5) 150,100	(228) 313,396
19	(1) 1,264	(2) 8,053	(2) 3,276	(1) 5,850	(28) 0	(6) 35,410	(2) 2,600	(2) 62,420	(1) 9,200	(17) 128,073
計	(41) 629,414	(148) 189,173	(114) 40,388	(26) 15,970	(28) 134,050	(59) 786,590	(185) 530,924	(210) 1,171,362	(62) 351,170	(873) 3,849,041

() は件数

態様① 辞令交付、あいさつ回り、人事異動に伴う事務引継ぎ等

態様② 県単独事業に係るしゅん工検査、用地交渉等

態様③ 県のイベント事業等への参加

態様④ 起工式、開通式等記念式典への出席

態様⑤ 部長等の管内視察及びその随行

態様⑥ 各種協議会・期成同盟会等任意団体の総会、決起集会への参加

態様⑦ 新採用職員研修等補助事業に関係しない研修等への出席

態様⑧ 外部団体が主催するセミナー等のうち国庫補助事業に直接関係しない研修等への出席

態様⑨ その他国庫補助事業と直接の関連性が認められない出張

3 発生の背景

(1) 需用費に関するもの

- ① 職員にコンプライアンス(法令順守)意識が徹底していなかった。
- ② 納品検査制度に問題があった(請求書に検査済表示)。
- ③ 早期に決算見込額の報告を求められ、その後の修正を依頼しにくいという、国庫補助制度にも問題があった。

(2) 賃金及び旅費に関するもの

- ① 補助対象経費に対する認識が不足していた。
- ② 事務費に係る国庫補助基準にあいまいな点があった。
- ③ 国庫補助金をより多く使い、県単独費を節約しようとした。

4 出納部局及び各部局等の対応

(1) 緊急主管課長会議

出納長は主管課長会議を招集し、国庫補助金等の適正な執行について注意喚起をおこなった。

(平成21年4月15日)

(2) 物品納入検査の方法の変更

これまで専ら「請求書」に表示していたのを、「納品書」に検査済の表示を行うよう取扱を改めた。

(平成21年4月20日付 会計局長通知「検収済等の表示方法の変更について」)

(3) コンプライアンス研修

各部局、各総合事務所毎にコンプライアンス研修を実施している。

5 自主調査の実施

物品の購入に関し、会計検査院の検査で指摘されたことと同様の問題がないか、現在、平成19年度及び20年度の購入について全庁（平成19年度については、農林水産部及び県土整備部を除く）を対象に自主調査を実施している。

6 緊急幹部会議の開催

11月5日に緊急の幹部会議を開催し、会計検査院の指摘事項に係る調査から明らかとなった課題・問題点に対する再発防止策並びに全庁的に会計処理の適正な執行の再徹底、及び再教育に向けた取組を行っていくこととしたところであり、会計検査院の指摘及び自主検査の結果を踏まえ、再発防止とコンプライアンスの確定に向けて、全庁的に取り組んでいくこととした。

7 コンプライアンス確立本部の設置

副知事を本部長にした「コンプライアンス確立本部」を設置し、第1回会議を11月12日に開催した。（担当：人事・評価室、会計指導課）

この会議の中で、以下の事項について取り組んでいくこととしている。

- ① コンプライアンスの再徹底方法の検討
- ② 会計事務に関する問題点の洗い出しと今後の改善方法の検討
- ③ 職員への周知、徹底（教育）の方策の検討
- ④ 継続的なフォローアップの方策の検討
- ⑤ 処分基準の明確化

需用費の状況(事業費ベース)

(1)「差替え」の状況

該当部局課所	年度	支出金額(円)	県の支払品目(需用費)	業者の納入品目	発生原因
東部総合 県土整備	15	2,835	テンプレート	テレビリサイクル料金(役務費)	A
農林水産 畜産課	16	11,550	OAクリーナー、MOディスク	暖房機器(備品購入費)	A
県土整備 道路企画	16	229,204	DVDR、トナーカートリッジ等	据え付け型ロッカー(備品購入費)	A
県土整備 治山砂防	16	20,338	トナーカートリッジ	強力パンチ(集中業務課を通さず、自課で処理)	B
県土整備 治山砂防	16	35,700	トナーカートリッジ	チューブファイル(集中業務課を通さず、自課で処理)	B
中部総合 農林局	17	132,300	スタレドンフィルム、図面ファイル、PPC ロール紙、クリヤブック替紙	青焼機 年間保守料(委託料)	C
中部総合 農林局	17	44,835	製本テープ、データバイnder等	青焼機 修理部品代(需用費)	C
県土整備 治山砂防	17	141,750	トナーカートリッジ(ブラック)等	パソコン(備品購入費)	A
県土整備 治山砂防	17	34,125	トナーカートリッジ(イエロー)	LAN接続ハードディスク(備品購入費)	A
県土整備 治山砂防	17	470,400	ドラムカートリッジ等	年間契約のカラーコピー機のコピー代	D
県土整備 治山砂防	18	3,933,300	ドラムカートリッジ等	年間契約のカラーコピー機のコピー代	D
東部総合 県土整備	18	468,300	トナーカートリッジ代	年間契約のカラーコピー機のコピー代	E
東部総合 県土整備	19	758,100	トナーカートリッジ代	年間契約のカラーコピー機のコピー代	E
合計		6,282,737			

＜発生原因＞

- A 節別予算の変更手続き(財政課への流用協議)を怠ったもの。(正当な支出科目:備品購入費、役務費)
- B 集中業務課を通して購入すべき物品を、品名を変えることで自課の処理だけで購入したものの。(支出科目:需用費)
- C 青焼機の保守料や修理代金に係る請求書の差替え
青焼機本体は賃貸借契約をしていたが、保守契約をしていなかったため、請求書の品目を需用費として支払える品目に差替えさせたもの。
- D カラーコピー機の使用に係る請求内容の差替え
支払請求書の内容(コピーに係るドラムカートリッジ代等)と業者保管の帳簿(使用枚数で換算した金額)とが突合しないため、差替えと判定されたもの。
- E カラーコピー機の使用枚数に係る請求書の差替え等
本庁のコピー機の契約形態が長期継続契約になり、支払科目が「使用料及び賃借料」になったことから、既存のコピー機の支払科目も需用費では不可と勘違いし、請求書の品目を需用費として支払える品目に差替えさせたもの。

(2) 「翌年度納入」の主な事例

年度	(件数) 金額 円	指摘の概要と「翌年度納入」と判断された内容
H15	(16) 260,700	次年度の4月はじめに納品された青焼き、バインダー、筆ペン等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H16	(27) 986,382	次年度の4月はじめに納品された大型カラーコピー、青焼き、付せん、チューブファイル、デスクマット等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H17	(19) 772,540	次年度の4月はじめに納品された上質紙、ファイル、台車等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H18	(22) 468,726	次年度の4月はじめに納品された大型カラーコピー、チューブファイル、バインダー等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H19	(4) 295,995	次年度の4月はじめに納品された青焼き、付せん、デスクマット等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。

(3) 「前年度納入」の主な事例

年度	(件数) 金額 円	指摘の概要と「前年度納入」と判断された内容
H15	(49) 5,257,826	コピー用紙、フラットファイル、ドラムカートリッジ、綴り込み表紙等を発注し、前年度の3月までに納入させていたが、業者からの請求書が遅れたりして、6月以降に支払作業を行い、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして支払った。
H16	(25) 1,197,788	トナーカートリッジ、マウス、名刺印刷等を発注し、前年度の3月までに納入があったが、業者からの請求書が遅れたり新年度に係るものとして、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして新年度予算で支払った。
H17	(9) 981,928	トナーカートリッジ、設計書製本テープ等を発注し、前年度の3月までに納入させていたが、業者からの請求書が遅れ、6月以降請求書が届いたものについて、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして支払った。
H18	(7) 93,129	コピー用紙、フラットファイル、ドラムカートリッジ、綴り込み表紙等を発注し、前年度の3月までに納入させていたが、業者からの請求書が遅れたり、前年度決算を閉めたあとで請求書が届いたものについて、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして新年度予算で支払った。
H19	(5) 140,309	トナーカートリッジ等で前年度の3月までに納入されたものについて、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして新年度予算で支払った。

平成22年度 国土交通省直轄事業の事業計画（案）について

平成21年11月25日
道路企画課

11月16日、国土交通省中国地方整備局から、平成22年度国土交通省直轄事業の事業計画（案）についての説明がありました。

1 概要

直轄道路事業の予算要求の考え方

- ①開通時期が近いもの、事業年数が短いものを優先。
- ②新規事業は行わない。
- ③事業箇所数は2割程度削減。
- ④直轄事業の維持管理費については、地方負担金収入がないものとして要求

鳥取県関係の直轄事業計画では、非常に厳しい状況となっています。

県土整備部全体 : H21年度当初 425.8億円
対前年比 0.80~0.93
▲29.2~▲85.1億円

道路事業関係 : H21年度当初 261.1億円
対前年比 0.55~0.70
▲79.3~▲118.8億円

	H21当初認証額	H22年度予算概算要求	
		要 求 額	対前年比
高規格道路	166.1億円	75.0~92.0億円	0.45~0.55
その他改築計 (うち駒馳山バイパス)	65.6億円 (18.5億円)	44.3~53.8億円 (17.0~20.0億円)	0.68~0.82 (0.92~1.08)
改築事業計	231.7億円	119.3~145.8億円	0.51~0.63
維持管理関係費	29.4億円	23.0~36.0億円	0.78~1.23
総 計	261.1億円	142.3~181.8億円	0.55~0.70

※駒馳山バイパスは債務負担が認められず、駒馳山トンネルの工事に着手できない。

2 県内の道路事業への影響

- ・鳥取県内の直轄道路事業費は30~45%の減と、国全体の削減額20%に比べて影響が非常に大きい。
- ・『東伯・中山道路』はH22年供用のための必要額が計上されている。
- ・山陰道や駒馳山バイパスなどでは大幅に完成時期が遅れる可能性がある。
- ・『鳥取西(Ⅲ)』、『中山・名和道路』については凍結の可能性もあり、H22年度に予定している、用地取得、埋蔵文化財調査の事業進捗が見込めない。

3 本県の対応

- 11月19日、同様の状況の9県知事が集まり、前原国土交通大臣に要望
- 今後とも、山陰道や駒馳山バイパス等の必要性を国に訴え、直轄事業の予算確保と早期整備など、第一次的高速道路ネットワークの欠落箇所の解消に向けて、関係6団体、民間団体や他県とも連携を図りながら、新政権に強く訴えていく。

国庫補助事業（道路局所管、都市・地域整備局所管）の県事務費の算定に関する会計検査院（第3局）検査の指摘について

平成21年11月25日
道 路 建 設 課

平成20年度に行われた国土交通省道路局及び都市・地域整備局所管国庫補助事業に係る県事務費の算定に関する会計検査院の検査について、指摘の概要及び現在の対応状況を報告いたします。

1 指摘の概要

- (1) 道路局及び都市・地域整備局所管の国庫補助事業における事務費については、定率事務費^(※)を事務費補助限度額とし、その範囲内で必要額を補助対象事務費として算定することとなっているが、事業主体が国、他の地方公共団体等に工事を委託して施行する場合、事務費補助限度額の算定に当たっては、定率事務費から委託先の事務費を控除することとなっている。

鳥取県は、西日本旅客鉄道株式会社に工事を委託して施行していたにもかかわらず、定率事務費から委託先の事務費を控除していなかったことにより、国庫補助金相当額が過大に交付されており、不当と認められる。

〔※「定率事務費」とは、事業費を一定の金額の段階に区分して、区分ごとに定められた率を乗じて得た額を合計した額をいう。〕

- (2) 過大交付となった国庫補助金相当額 19,205,757円

【内 訳】

区分	事業名	国費補助金相当額
道路局	H18年度交通連携推進事業	5,692,213円
	H18年度地方道路整備臨時交付金	2,997,756円
	H19年度交通連携推進事業	2,502,229円
	小 計	11,192,198円
	後進地域嵩上補助金 ^(※)	1,859,700円
	道路局 計	13,051,898円
都市・地域整備局	H18年度地方道路整備臨時交付金(街路)	1,197,776円
	H19年度地方道路整備臨時交付金(街路)	4,956,083円
	都市・地域整備局 計	6,153,859円
合 計		19,205,757円

※国庫補助金相当額には、会計検査院が不当と指摘する国庫補助金相当額のほか、国庫補助金に嵩上げて交付される後進地域嵩上補助金相当額を含めている。

2 対応状況

- (1) 過大交付となった国庫補助金相当額は国に返還する。
- (2) 会計検査院が国土交通省に対し規定の趣旨を明確にするよう是正改善処置を求めたことから、国土交通省より規定の趣旨の周知を図る通知文書が発出された。
これを踏まえ、文書通知による規定の周知徹底を図るとともに、関係職員によるチェック体制を強化して、再発防止に取り組んでいる。

一般国道181号(岸本バイパス I 期区間)の供用開始について

平成21年11月25日
道 路 建 設 課

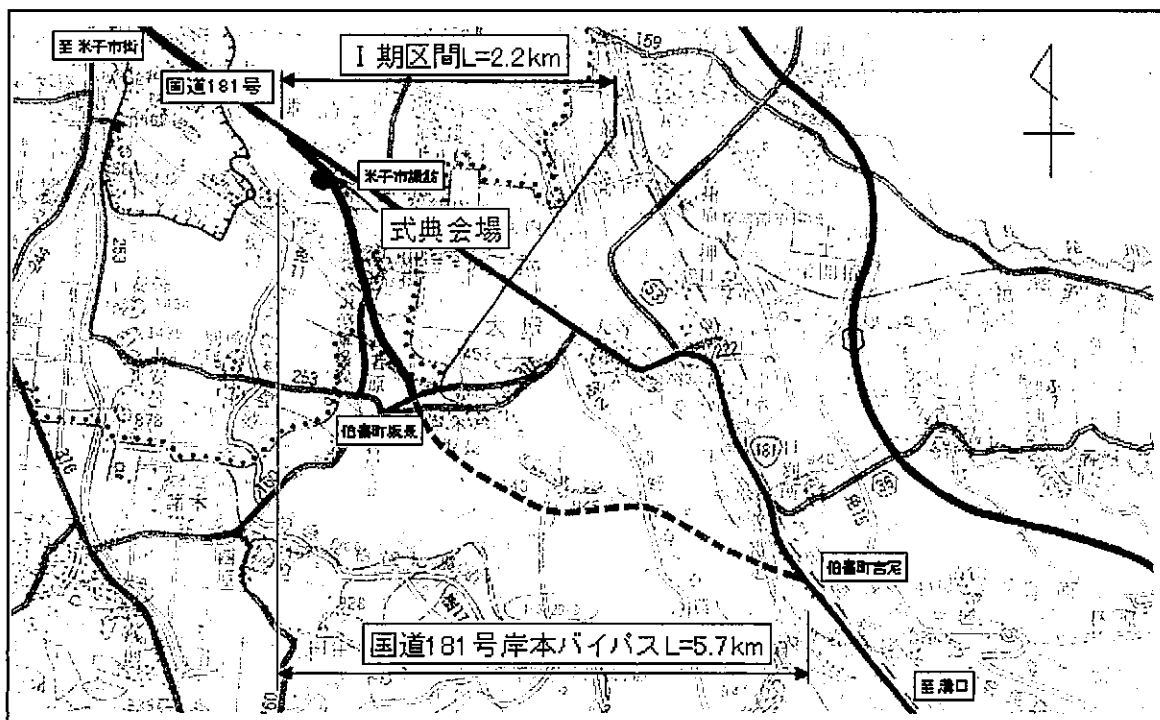
一般国道181号岸本バイパス(延長5.7km)は、慢性的に発生する交通渋滞の緩和を図り安全で円滑な通行を確保するとともに、生活中心地へのアクセス強化により地域活性化につなげる目的で、平成10年度から事業に着手しました。

この度、伯耆町坂長から米子市諏訪の I 期区間(延長2.2km)が完成し、供用開始することとなりました。

記

- 1 供用開始日時 12月12日(土)午後1時(予定)
- 2 事業概要
 - (1)路線名 一般国道181号
 - (2)延長 今回供用 2.2km (全体 5.7km)
 - (3)幅員 15.5m (車道幅員3.25m×2車線)
 - (4)事業期間 平成10年度～平成21年度 (今回供用区間)

【位置図】



- 3 開通式
 - (1)日 時 12月12日(土)午前10時より
 - (2)場 所 米子市諏訪地内(位置図参照)
 - (3)主 催 米子市と伯耆町の共同開催

米子空港(美保飛行場)2,500m滑走路供用開始式典等について

平成21年11月25日
空 港 港 湾 課
交 通 政 策 課

米子空港の2500m滑走路の供用に伴う式典等を下記のとおり開催します。

●供用開始に伴う主な行事

行 事	実 施 日	主催等 (場所)	主な出席者	備 考	
供用開始式典	12月 17日(木) 13:30~14:30	国 (米子空港ビル)	国、国会議員、 県議会議員、 地権者、県、 市等		
関 連 行 事	米子空港連絡橋 竣工式	13日(日) 8:30~9:20	県 (米子空港駅前)	県議会議員、 地元協議会、J R、県、市等	
	滑走路マラソン (ウォーキング)、 バスによる見学	13日(日) 9:30~11:00	米子空港滑走路延長 建設促進期成同盟会 (空港滑走路)	一般参加者	
	記念便運航歓迎式	17日(木) 12:15~12:45	米子空港利用促進 懇話会 (空港ビル前)	ANA乗員、地元 関係者等	813便 11:55米子 着
	妖怪ブロンズ像 除幕式		県 (空港ビル前)	知事、ANA乗員、 地元児童等	
	記念シンポジウム 「北東アジアゲー トウェイとしての 発展を目指して」	17日(木) 16:00~17:40	県・米子空港利用 促進懇話会 (境港シンフォニー ガーデン)	パネリスト： 知事、航空関 係、経済界 等	
	記念チャーター便 運航	19日(土)~ 23日(水)	農協観光<日本旅行 業協会鳥取地区会> (米子⇄ホノルル)	一般参加者	
そ の 他	米子空港ターミナル ビル増改築グランド オープンセレモニー	16日(水) 16:30~17:00	米子空港ビル株式 会社 (米子空港ビル)	国・県・市、 航空会社等	神事

※一部実施時間調整中の行事あり

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部						
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要	
道路建設課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	県道鳥取国府岩美線(十王峠)改良工事(補助改良)	岩美郡 岩美町 洗井	(株)大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	136,080,000円 (予定価格) 157,357,200円	平成21年10月3日 ~ 平成22年3月15日	平成21年10月2日	制限付 一般競争入札 (9社)	
道路建設課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	岩美広域農道(久志羅2-2工区)改良工事(道交付金)	鳥取市 徳部町 久志羅	(株)大晃工業 代表取締役 栗山 秀美	119,910,000円 (予定価格) 138,681,900円	平成21年10月5日 ~ 平成22年3月15日	平成21年10月5日	制限付 一般競争入札 (11社)	
道路建設課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	街路美穂野堂寺橋湖山橋歩道橋I期下部工事(交付金)	鳥取市 湖山町北 湖山町東	大和建設(株) 取締役社長 松岡 廣美	132,300,000円 (予定価格) 137,054,400円	平成21年10月7日 ~ 平成22年3月15日	平成21年10月6日	制限付 一般競争入札 (3社)	
道路建設課 〔東部総合事務所 県土整備局〕	勝山川河川改修及び県道炭原青谷線道路改良合併工事(1工区)	鳥取市 青谷町 善田	美穂建設(株) 代表取締役 田中 直美	95,025,000円 (予定価格) 112,061,250円	平成21年10月8日 ~ 平成22年3月15日	平成21年10月7日	制限付 一般競争入札 (6社)	
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(倉吉道路)改良工事(20工区)(7号箱型函渠工)(交付金改良)	倉吉市 福守町	(株)井木組 代表取締役 井木 敏晴	87,465,000円 (予定価格) 102,079,950円	平成21年10月5日 ~ 平成22年3月15日	平成21年10月5日	制限付 一般競争入札 (13社)	
道路建設課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	南大山5期基幹農道2号橋上部工事	日野郡 江府町 小江尾	高田機工(株)広島営業所 所長 倉根 和良	242,949,000円 (予定価格) 294,481,950円	平成21年10月8日 ~ 平成22年8月31日	平成21年10月8日	制限付 一般競争入札 (7社)	
治山砂防課 〔八頭総合事務所 県土整備局〕	大谷川砂防激甚災害対策特別緊急工事	八頭郡 八頭町 用品	中央建設(株) 代表取締役 西田 正人	147,420,000円 (予定価格) 170,115,750円	平成21年10月9日 ~ 平成22年6月25日	平成21年10月9日	制限付 一般競争入札 (12社)	

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 (東部総合事務所) (県土整備局)	岩美広域農道(仮称)菅蒲谷橋上部工事(道交付金)	鳥取市 福部町 久志羅	(株)アルス製作所 代表取締役社長 坂本 孝	(当初契約額) 162,750,000円 (第1回変更後契約額) 164,397,450円 (変更額) 1,647,450円	平成20年9月18日 ～ 平成21年10月19日 変更後工期 平成21年12月18日	(当初契約年月日) 平成20年9月17日 (第1回変更契約年月日) 平成21年10月15日	
道路建設課 (八頭総合事務所) (県土整備局)	県道河原インター線2号トンネル設備工事(交付金改良)	鳥取市 河原町 三谷 ～ 八頭郡 八頭町 破岩	(株)吉備総合電設 代表取締役 山下 進彦	(当初契約額) 101,220,000円 (第1回変更後契約額) 102,459,000円 (変更額) 1,239,000円	平成21年2月19日 ～ 平成21年10月30日 変更後工期 平成21年11月30日	(当初契約年月日) 平成21年2月19日 (第1回変更契約年月日) 平成21年10月30日	
道路建設課 (八頭総合事務所) (県土整備局)	県道河原インター線改良工事(3工区)(交付金改良)	鳥取市 河原町 三谷	大和建設(株) 取締役社長 松岡 廣美	(当初契約額) 155,400,000円 (第1回変更後契約額) 155,400,000円 (変更額) 0円 (第2回変更後契約額) 155,845,200円 (変更額) 445,200円 (第3回変更後契約額) 159,574,800円 (変更額) 3,729,600円	平成21年3月18日 ～ 平成21年10月30日 変更後工期 平成21年11月30日	(当初契約年月日) 平成21年3月18日 (第1回変更契約年月日) 平成21年5月21日 (第2回変更契約年月日) 平成21年9月15日 (第3回変更契約年月日) 平成21年10月30日	

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(倉吉道路)改良工事 (20工区)(7号箱型函渠工)(交 付金改良)	倉吉市 福守町	(株)井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 87,465,000円	平成21年10月5日 ～ 平成22年3月15日	(当初契約年月日) 平成21年10月5日	
				(第1回変更後契約額) 86,012,850円 { (変更額) △1,452,150円		(第1回変更契約年月日) 平成21年10月20日	
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	第2大名4期地区基幹農道工事 (手折5工区)(補助)	西伯郡 大山町 加茂	(株)平井組 代表取締役 西沢 吉次	(当初契約額) 96,390,000円	平成21年9月9日 ～ 平成22年3月15日	(当初契約年月日) 平成21年9月8日	
				(第1回変更後契約額) 95,433,450円 { (変更額) △956,550円		(第1回変更契約年月日) 平成21年10月2日	
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	街路車尾大谷町線橋りょう上部工 事(交付金)	米子市 目久美町	(株)東京鐵骨橋梁広島営業所 所長 井上 哲二	(当初契約額) 231,000,000円	平成20年7月2日 ～ 平成21年3月15日	(当初契約年月日) 平成20年7月2日	
				(第1回変更後契約額) 231,000,000円 { (変更額) 0円	変更後工期 平成21年8月31日	(第1回変更契約年月日) 平成21年3月13日	
				(第2回変更後契約額) 231,000,000円 { (変更額) 0円	変更後工期 平成21年10月16日	(第2回変更契約年月日) 平成21年8月28日	
				(第3回変更後契約額) 238,849,250円 { (変更額) 7,649,250円	変更後工期 平成21年11月10日	(第3回変更契約年月日) 平成21年10月15日	

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	奥日野2期広域農道三国山トンネル工事(補助)	日野郡 日南町 豊栄	(株)不動産トラ・美保テクノス 特定建設工事共同企業体 代表者 (株)不動産トラ 中国支店 支店長 田川 重延 美保テクノス(株) 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 892,500,000円 (第1回変更後契約額) 892,500,000円 〔 (変更額) 0円 〕 (第2回変更後契約額) 851,225,550円 〔 (変更額) △41,274,450円 〕	平成20年3月26日 ～ 平成22年3月12日	(当初契約年月日) 平成20年1月29日 (第1回変更契約年月日) 平成21年1月29日 (第2回変更契約年月日) 平成21年9月29日	
治山砂防課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	下萩谷川砂防堰堤工事(激特)	日野郡 日南町 上萩山	(有)福岡組 代表取締役 福岡 誠一	(当初契約額) 131,460,000円 (第1回変更後契約額) 136,110,450円 〔 (変更額) 4,650,450円 〕	平成21年2月17日 ～ 平成21年10月14日 変更後工期 平成22年2月20日	(当初契約年月日) 平成21年2月17日 (第1回変更契約年月日) 平成21年10月14日	
空港港湾課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	赤瀬港改修工事(防波堤第3)	東伯郡 琴浦町 松ヶ谷	(株)井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 146,790,000円 (第1回変更後契約額) 145,308,450円 〔 (変更額) △1,481,550円 〕 (第2回変更後契約額) 145,308,450円 〔 (変更額) 0円 〕	平成21年1月20日 ～ 平成21年10月31日	(当初契約年月日) 平成21年1月20日 (第1回変更契約年月日) 平成21年3月11日 (第2回変更契約年月日) 平成21年10月30日	

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	摘 要
空港湾課 (中部総合事務所) (県土整備局)	泊漁港整備工事(沖防波堤消波ブロック製作)	東伯郡 湯梨浜町 泊	(株)井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 123,900,000円	平成21年9月7日 ～ 平成22年3月15日	(当初契約年月日) 平成21年9月7日	
				(第1回変更後契約額) 122,901,450円 (変更額) 〔 △998,550円 〕		(第1回変更契約年月日) 平成21年10月20日	
空港湾課 (西部総合事務所) (県土整備局)	米子空港内外連絡通路整備工事 (歩道橋上部工)	境港市 佐斐神町	(株)藤原鐵工所 代表取締役 藤原 善夫	(当初契約額) 110,250,000円	平成20年11月21日 ～ 平成21年3月15日	(当初契約年月日) 平成20年11月20日	
				(第1回変更後契約額) 110,250,000円 (変更額) 〔 0円 〕	変更後工期 平成21年7月31日	(第1回変更契約年月日) 平成21年3月13日	
				(第2回変更後契約額) 110,250,000円 (変更額) 〔 0円 〕	変更後工期 平成21年10月31日	(第2回変更契約年月日) 平成21年7月30日	
				(第3回変更後契約額) 122,797,500円 (変更額) 〔 12,547,500円 〕	変更後工期 平成21年11月20日	(第3回変更契約年月日) 平成21年10月1日	